

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月29日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2010～2012

課題番号：22243005

研究課題名（和文） 自律論・差別論・正義論を基盤とした障害者法学の構築

研究課題名（英文） Constructing a Disability Legal Studies through
Reconstructions of Autonomy, Discrimination and Justice

研究代表者

菊池 馨実 (KIKUCHI YOSHIMI)

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号：10261265

研究成果の概要（和文）：研究者各自による研究論文の発表に加えて、4度にわたる公開シンポジウムの開催、3度に及ぶ学術雑誌での特集論文の掲載、さらに刊行が確定している論文集と教科書の出版などを通じて、日本における障害者法学の構築に向けた基盤をつくることができた。

研究成果の概要（英文）：Our research team has constructed a basic approach to disability legal studies through academic works, including a large amount of papers by individual researchers, special features of disability law in three journals and scholarly and text books (both forthcoming in 2014), as well as by intensive discussions at the symposiums with invited participants which were held four times in three years.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	8,500,000	2,550,000	11,050,000
2011年度	8,200,000	2,460,000	10,660,000
2012年度	6,800,000	2,040,000	8,840,000
年度			
年度			
総計	23,500,000	7,050,000	30,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・社会法学

キーワード：社会保障法

1. 研究開始当初の背景

障害者権利条約が発効し、同条約の批准を見据えた差別禁止法制の本格的導入を含む国内法の見直しが焦眉の課題である一方、障害者関係の法的問題を総合的に考察する取り組みは、従来の日本ではほとんど行われてこなかった。こうした状況下、社会保障法、労働法、憲法、行政法（教育法）、民法（成年後見法）、国際人権法を専攻し、本研究に関連した十分な業績を有する若手・中堅研究者の結集により、障害者法制を総合的に分析する共同研究を構想するに至ったものであ

る。

2. 研究の目的

本研究は、障害学（ディスアビリティ・スタディーズ）の視点を踏まえて障害者をめぐる法律問題を学際的かつ比較法的に研究し、日本の実定法分野に、新たに障害者法学の基盤を構築することを目指すものである。具体的には、①自己決定（ないし自律）の支援という見地からみた成年後見法制の検討、②障害者権利条約の批准を見据えた合理的配慮義務の機能と限界に関する検討、③差別禁止

法の体系と、ポジティブ・アクションの一環である割当雇用制度の両立可能性の検討、④障害者自立支援法に代わる障害者福祉法制の検討などを通じて、障害者法制の課題を浮き彫りにするとともに、新たな障害者法学の理念的基盤を構築することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 共同研究メンバーによる研究会を、3年間で17回(平成22年度8回、平成23年度6回、平成24年度3回)開催した。初年度は、様々な法分野の研究者が参加しての学際的研究ということもあり、当初の5回で各メンバーが障害者法学に関連した報告を行い、議論することで、共同研究に係る共通の基盤を構築することに重点をおいた。

(2) その上で、障害学や障害者法学に関連した研究活動などを行っている第一線の研究者や実務家を招聘し、研究会において議論する機会をもった。こうした取り組みには、初年度の後半から最終年度まで継続して取り組み、各メンバーそれぞれの研究活動によってプラスになった。具体的には、星加良司氏(東京大学)、池原毅和氏(弁護士)、高井裕之氏(大阪大学)、織原保尚氏(中部学院大学)、崔榮繁氏(DPI日本会議)、小林昌之氏(アジア経済研究所)、小西暁和氏(早稲田大学)、東俊裕氏(内閣府)、内野正幸氏(中央大学)による報告の機会を得た。

(3) 各メンバーは、3か年にわたって、それぞれ国内・海外における調査等を行い、後掲のように論文発表や、海外を含む学会発表などの研究活動を行った。

(4) 共同研究の成果を対外的に発信する取り組みとして、2か年目にあたる平成23年度、①当時、東京地裁等に継続し学界でも注目されたいわゆる成年被後見人違憲訴訟と、②国に先立ち千葉県、北海道、熊本県など自治体レベルで制定が進んだいわゆる差別禁止条例をそれぞれテーマとした公開シンポジウムを、弁護士や自治体関係者などを招いて行った。前者は平成25年3月15日、東京地裁で言い渡された違憲判決を契機に、国会で公職選挙法改正という形で立法的解決がなされ、後者も差別禁止に係る法案が国会で審議されるなど、立法化が目前に迫っており、公開シンポジウムを開催した先駆的な意義は大きかったと言える。

(5) 共同研究の成果を対外的に発信する取り組みとして、最終年度にあたる平成24年度、①教育と障害差別禁止法、②雇用・労働と障害差別禁止法をテーマに、2度にわたる大がかりな公開シンポジウムを行った(障害当事者の参加も得て、情報保障をしっかりと行ったシンポジウムであった)。登壇したのは、本共同研究のメンバーのほか、内外の障害学・障害法関連の研究者(織原保尚氏〔前

掲]、星加良司氏〔前掲]、マイケル・ウォーターストン氏〔米国ロヨラロースクール]、障害者団体関係者(尾上浩二氏〔DPI日本会議]、崔榮繁氏〔同]、弁護士(大谷恭子氏、池原毅和氏)であり、フロアの参加者も交え充実した議論を行った。

(6) 共同研究の成果を発表するため、学術雑誌に特集を組むための準備研究会を行い、2つの学術雑誌で3回にわたって、本共同研究のメンバーが研究成果を発表する機会を得た(季刊労働法235号「特集：雇用・就労分野における障害者差別禁止法制の展開と課題」、大原社会問題研究所雑誌640号・641号「特集：障害(者)法(Disability Law)をめぐる諸問題(1)(2)」)。

(7) さらに障害者法学の構築を目指す共同研究の成果発表の場として、最終年度には間に合わなかったものの、平成24年度、2冊の書籍出版に向けた準備に入った。その成果は、菊池・川島編『障害者法の新展開』と題する研究書と、川島・中川・菊池編『障害者法への招待』と題する教科書の形で、2014年成文堂からの刊行が確定しており、現在も準備作業を進めている。さらに日本社会保障法学会2014年春季大会において、研究会メンバーが主体となって「障害法制の総合的検討(仮)」というテーマでシンポジウム報告を共同で行うことが、学会理事会で決定している。

4. 研究成果

障害者法学に関心をもつ日本の若手・中堅研究者の多くが参集した本共同研究により、後記のように各メンバーが数々の研究論文等を発表すると同時に、4回にわたる公開シンポジウムの開催、3度にわたる学術雑誌上の特集論文の掲載、さらにその具体的成果は3か年の共同研究終了後に及ぶものの、研究書及び教科書の共同執筆、日本社会保障法学会での共同報告など、日本の障害者法学の構築に向けて、多くの成果を生み出しつつある。また本共同研究終了後も、研究会自体はよりオープンにした形で存続することが確定しており、今後日本における障害者法学の拠点になることが十分期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計52件)

(1) 福島豪、障害者にとっての就労と労働市場、法律時報、査読無、85巻3号、2013、31-36

(2) Fumie Suga, Modernising the Adult Guardianship Law for the 21st Century, 経済志林、査読無、80巻3号、2013、59-75

(3) 川島聡・西倉実季、容貌の損傷と合理

的配慮—ADA の障害学的検討、海外社会保障研究、査読有、182号、2013、54—63

(4) Yoshimi Kikuchi, Idea of Social Security and Structural Reform of Social Security of, Social Security Law Review (SNU Society of Social Security Law)、査読無、2012、2012、249—281

(5) 菊池馨実、厚生年金基金の方向性、企業年金、査読無、31巻11号、2012、16—19

(6) 菊池馨実、障害(者)法(Disability Law)をめぐる諸問題—特集にあたって、大原社会問題研究所雑誌、査読無、640号、2012、1—3

(7) 菊池馨実、雇用・就労分野における障害者差別禁止法制の展開と課題—特集の趣旨、機関労働法、査読無、235号、2012、2—3

(8) 上山泰、障がいのある人の権利に関する条約からみた成年後見制度の課題、自由と正義、査読無、63巻12号、2012、34—38

(9) 上山泰、成年後見人の医療行為への関わりをめぐる問題、月刊登記情報、査読無、52巻9号、2012、23—28

(10) 上山泰、市民後見推進事業の意義について、週刊社会保障、査読無、2679号、2012、44—49

(11) 上山泰、日本における公的成年後見制度の導入について—ドイツの運用スキームを参考に、大原社会問題研究所雑誌、査読無、641号、2012、44—58

(12) 菅富美枝、判断能力の不十分な人びとの投票をめぐるイギリスの法制度、経済志林、査読無、80巻1号、2012、33—53

(13) 菅富美枝、障害(者)法学の観点からみた成年後見制度—公的サービスとしての「意思決定支援」、大原社会問題研究所雑誌、査読無、641号、2012、63—76

(14) 菅富美枝、イギリスの成年後見制度にみる裁判所の役割—法定後見をめぐる最近の決定から、実践成年後見、査読無、40号、2012、63—76

(15) 小西啓文、ドイツ介護保険法における権利擁護システムの展開—介護相談員を例として、法学新報、査読無、119号5—6号、2012、707—731

(16) 小西啓文、労災特別加入制度における業務遂行性の認められる業務の範囲、労働法学会研究会報、査読無、63巻24号、2012、36—41

(17) 小西啓文、非正規労働者の社会・労働保険法の適用問題、週刊社会保障、査読無、2697号、2012、42—47

(18) 小西啓文、介護保険法にみる地方分権改革の功罪、社会保障法、査読無、27巻、2012、21—36

(19) 尾形健、生活保護老齢加算廃止違憲訴訟上告審判決、法学セミナー増刊 速報判例

解説 新・判例解説 Watch、査読無、Vol. 11、2012、35—38

(20) 尾形健、障害者法(Disability Law)をめぐる憲法的一思考、大原社会問題研究所雑誌、査読無、640号、2012、4—17

(21) 川島聡、中津川代読拒否事件1審と国際人権法・コメント、国際人権、査読無、23号、2012、91—94

(22) 川島聡、新計画の作成と権利条約、ノーマライゼーション、査読無、375号、2012、12—14

(23) 川島聡、英国病同法における障害差別禁止と日本への示唆、大原社会問題研究所雑誌、査読無、641号、2012、28—43

(24) 今川奈緒、点字ブロックの不存在と駅ホームの設置管理の瑕疵、別冊ジュリスト、査読無、211号、2012、506—507

(25) 今川奈緒、違法な指導指示に基づく生活保護廃止処分 of 違法性と国家賠償請求の可否、賃金と社会保障、査読無、1577—1578号、2012、76—83

(26) 今川奈緒、インクルージョンと分離をめぐる一考察—障害者教育法におけるLRE(より制限のない環境)の原則について、大原社会問題研究所雑誌、査読無、640号、2012、18—32

(27) 新田秀樹、日本における障害者法学の成立可能性—障害者基本法を素材として試論、大原社会問題研究所雑誌、査読無、640号、2012、33—47

(28) 菊池馨実、障害者施策の展開と課題、週刊社会保障、査読無、2653号、2011、36—37

(29) 菊池馨実、社会保障の「法理念」から「将来構想」へ、書齋の窓、査読無、603号、2011、17—20

(30) 福島豪、ドイツ障害者雇用における福祉のアプローチ—障害者作業所を中心に、季刊労働法、査読無、235号、2011、41—53

(31) 中川純、障害者差別禁止法におけるコストと合理的配慮の規範的根拠—アメリカ法からの問題提起、期間労働法、査読無、235号、2011、4—13

(32) 中川純、障害者差別禁止法の法的性質と現実的機能—救済と実効性確保の観点から、日本労働法学会誌、査読無、118号、2011、53—64

(33) 上山泰、司法、行政、民間が三位一体で地域の貢献活動を支える、月刊ケアマネジメント、査読無、22巻9号、2011、30—31

(34) 上山泰、統一感なき成年後見法政策に終止符を!、週刊社会保障、査読無、2623号、2011、46—51

(35) 上山泰、制限行為能力制度の廃止・削減に向けて、成年後見法研究、査読無、8号、2011、20—34

(36) 菅富美枝、判断能力の不十分な「市民」

を包摂する「市民社会」の法制度－イギリスの成年後見制度を手がかりとして、法哲学年報、査読無、2010、2011、47－60

(37) 菅富美枝、イギリス法における行為能力制限の不在と一般契約法理等による支援の可能性、成年後見法研究、査読無、8号、2011、35－50

(38) 小西啓文、ドイツ障害者雇用政策における合理的配慮論の展開、季刊労働法、査読無、235号、2011、14－29

(39) 小西啓文、ドイツにおける障害者政策のパラダイム転換論と権利擁護システムの展開、週刊社会保障、査読無、2635号、2011、44－49

(40) 尾形健、文化的な生活を実現する途、ジュリスト、査読無、1422号、2011、67－74

(41) 尾形健、司法判断の諸相－アメリカ憲法学の一側面、法律時報、査読無、83巻5号、2011、28－33

(42) 永野仁美、フランスにおける障害者差別禁止の動向－HALDEにみる「適切な措置」概念の分析、季刊労働法、査読無、235号、2011、67－85

(43) 永野仁美、介護事業者不指定処分の違法性、ジュリスト、査読無、1429号、2011年、149－152

(44) 新田秀樹、障害者に係る労働・社会保障施策－制度の動向と課題、ジュリスト、査読無、1414号、2011、198－203

(45) 菊池馨実、ナショナルミニマムと地方自治－社会保障法学の視点から、月刊自治フォーラム、査読無、611号、2010、5－10

(46) 福島豪、障害基礎年金における障害認定の違法性、賃金と社会保障、査読無、1515号、2010、12－20

(47) 菅富美枝、イギリスの成年後見制度にみる市民社会の構想、経済志林、査読無、78巻、2010、341－375

(48) 菅富美枝、自己決定を支援する法制度、支援者を支援する法制度－イギリス 2005年意思決定能力法からの示唆、大原社会問題研究所雑誌、査読無、833号、2010、33－49

(49) 菅富美枝、老人介護施設でのデイサービス中における施設トイレ内での転倒自己と施設の安全配慮義務、別冊ジュリスト、査読無、200号、2010、212－213

(50) 今川奈緒、特別支援学校の廃止に関する条例の処分性及び適法性、賃金と社会保障、査読無、1521号、2010、58－64

(51) 永野仁美、生活保護停止・廃止処分の違法性、ジュリスト、査読無、1411号、2010、153－156

(52) 新田秀樹、費用負担と報酬基準、社会保障法、査読無、25巻、2010、49－62

[学会発表] (計 14 件)

(1) 菅富美枝、The Compatibilities of the

Japanese Adult Guardianship Law with the Article 12 of the CRPD, The Socio-Legal Studies Association/SLSA, 2013年3月27日、英国ヨーク大学

(2) 菅富美枝、自己決定支援を保障するイギリスの成年後見制度、日本社会保障法学会、2012年5月19日、大阪市立大学

(3) 中川純、日本における障害児教育、第3回障害者権利保護に関する国際会議、2011年12月17日、北京

(4) 菊池馨実、社会保障法の形成と将来構想、社会保障法アジアフォーラム第1回コキウム、2011年9月17日、ソウル国立大学

(5) 菊池馨実、社会法における少数者保護－日本の失業・非正規問題を中心に、韓国労働法学会、2011年9月15日、ソウル

(6) 菅富美枝、Modernizing the Adult Guardianship Law for the 21st Century－What is the Role of Families in the Two Approaches?, 国際家族法学会、2011年7月21日、リヨン

(7) 川島聡・松井彰彦、Anti-discrimination and Disability Employment Quota in Japan, International Conference on Disability Economics, 2011年6月29日、シラキウス大学

(8) 川島聡、The Terms of Autonomy and Independence in the CRPD, Nordic Network on Disability Research, 11th Conference, 2011年5月28日、レイキャビク

(9) 中川純、障害者差別禁止法の法的性質と現実的機能：救済と実効性確保の観点から、日本労働法学会、2011年5月15日、沖縄大学

(10) 中川純、Current Situation of Antidiscrimination for Persons with Disabilities in Japan: Concept of Disability, Burton Blatt Institute Guest Seminar Series 2010-2011, 2011年2月23日、シラキウス大学

(11) 菅富美枝、「市民」社会と成年後見制度、日本法哲学会、2010年11月21日、西南学院大学

(12) 菊池馨実、Legal System for Persons with Disabilities in Japan, International Symposium on Human Rights for Persons with Disabilities, 2010年10月4日、中国人民大学

(13) 菅富美枝、イギリス意思決定能力法体制における能力制限なき貢献支援制限行為能力制度の不在と一般契約法理等による支援、日本成年後見法学会、2010年5月29日、法政大学

(14) 川島聡、Coexistence of Minority and Universal Models of Disability, Global PhD & Researchers Colloquium on Disability Law and Policy, 2010年4月26日、Galway (ア

イルランド)

〔図書〕(計 17 件)

- (1) 上山泰、法政大学出版局、成年後見制度の新たなグランド・デザイン、2013、420 (39-116)
- (2) 菅富美枝、法政大学出版局、成年後見制度の新たなグランド・デザイン、2013、420 (217-261、293-312)
- (3) 今川奈緒、早稲田大学出版部、自治体訴訟、2013、284 (251-268)
- (4) 菊池馨実、法律文化社、新・講座 社会保障法第 3 巻 ナショナルミニマムの再構築、2012、347 (311-328)
- (5) 中川純、法律文化社、新・講座 社会保障法第 2 巻 地域生活を支える社会福祉、2012、255 (223-242)
- (6) 小西啓文、法律文化社、新・講座 社会保障法第 2 巻 地域生活を支える社会福祉、2012、321 (203-222)
- (7) 小西啓文、法律文化社、社会保険の法原理、2012、255 (187-211)
- (8) 永野仁美、法律文化社、新・講座 社会保障法第 1 巻 これからの医療と年金、2012、308 (250-269)
- (9) 上山泰、新日本法規、成年後見制度をめぐる諸問題、2011、460、17-27、188-198
- (10) 上山泰、日本評論社、成年後見法制の展望、2011、547、57-86
- (11) 菅富美枝、日本評論社、成年後見法制の展望、2011、547、88-126
- (12) 川島聡、東洋経済新報社、障害を問い直す、2011、400 (289-320)
- (13) 永野仁美、中央法規、障害者の福祉的就労の現状と展望-働く権利と機会の拡大に向けて、2011、356 (67-85)
- (14) 菊池馨実、有斐閣、社会保障法制の将来構想、2010、353
- (15) 上山泰、民事法研究会、専門職後見人と身上監護 (第 2 版)、2010、319
- (16) 菅富美枝、ミネルヴァ書房、イギリス成年後見制度にみる自律支援の法理、2010、292
- (17) 尾形健、有斐閣、福祉国家と憲法構造、2010、356

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菊池馨実 (KIKUCHI YOSHIMI)

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号：10261265

(2) 研究分担者

福島 豪 (FUKUSHIMA GO)

関西大学・法学部・准教授

研究者番号：20581226

中川 純 (NAKAGAWA JUN)

北星学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：50326534

上山 泰 (KAMIYAMA YASUSHI)

筑波大学・ビジネス科学研究科・教授

研究者番号：50336103

菅 富美枝 (SUGA FUMIE)

法政大学・経済学部・准教授

研究者番号：50386380

小西啓文 (KONISHI HIROFUMI)

明治大学・法学部・准教授

研究者番号：50390076

尾形 健 (OGATA TAKESHI)

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：60368470

川島 聡 (KAWASHIMA SATOSHI)

東京大学・先端科学技術研究センター・客員研究員

今川奈緒 (IMAGAWA NAO)

佛教大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：60509785

永野仁美 (NAGANO HITOMI)

上智大学・法学部・准教授

研究者番号：60554459

新田秀樹 (NITTA HIDEKI)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：70303576

長谷川珠子 (HASEGAWA TAMAKO)

福島大学・行政政策学類・准教授

研究者番号：40614318

長谷川聡 (HASEGAWA SATOSHI)

専修大学・法学部・准教授

研究者番号：30458632